（その１）

収支報告書

平成29 年分
（ 開催分）

（ふりがな） りっけんみんしゅとうおおさかふだいろっくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党大阪府第６区総支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府門真市末広町40－3－401

3 代表者の氏名 村上 史好

4 会計責任者の氏名 赤松 修司

事務担当者の氏名 新城 彪

（電話） 090-3486-3302

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	村上 史好
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
平 30.5.28
大阪府選挙管理委員会

P30001 H29 H300528 7940

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	1,300,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	1,300,000
支　出　総　額	1,049,474
翌年への繰越額	250,526

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その４）

(4) 借　入　金		
借　　入　　先	金　　額	備　　考
村上史好	1,300,000	平成29年11月8日
この頁の小計	1,300,000	
合　　計	1,300,000	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	48,496	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	124,976	0	
(4) 事務所費	580,923	0	
小計	754,395	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	239,437	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	55,642	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	55,642	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	295,079	0	
合計	1,049,474		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
冷蔵庫・クリーナー代	48,362	H29/12/12	上新電機㈱門真店	門真市大橋町27－35	
新聞代	14,802	H29/12/20	丸の内新聞㈱	中央区日本橋本石町4-3-11	
この頁の小計	63,164				
その他の支出	61,812				
合計	124,976				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
車庫証明代	18,000	H29/11/11	藤原孝子	大阪市旭区清水2－27－18	
ガレージ代	27,000	H29/11/11	藤原孝子	大阪市旭区清水2－27－18	
駐車場敷金	18,000	H29/11/11	藤原孝子	大阪市旭区清水2－27－18	
家賃	62,424	H29/11/21	大東建託ﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ(株)	港区港南2-16-1	
コピー代	18,516	H29/11/27	日本情報機器販売(株)	守口市浜町1－3－17	
家賃	62,424	H29/12/5	大東建託ﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ(株)	港区港南2-16-1	
監査報酬	100,000	H29/12/7	菅川洋	広島市中区橋本町6 - 10－1001	
文房具代	39,949	H29/12/8	(有)南信堂	千代田区九段南3－7－7	
駐車場代	18,000	H29/12/21	宮前　浩和	大阪市旭区千林2-11-31	
電話代	14,691	H29/12/21	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	港区港南1-2-70	
家賃	127,348	H29/12/22	(株)サクラカンザイ	門真市広末町40-3	
この頁の小計	506,352				
その他の支出	74,571				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
合計	580,923				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
新幹線乗車券	27,400	H29/11/27	甲南チケット JR京橋店	大阪市都島区東野田３－４－２１	
新幹線乗車券	27,400	H29/11/27	甲南チケット JR京橋店	大阪市都島区東野田３－４－２１	
宿泊費	22,200	H29/11/30	(株)ﾏｲｽﾃｲｽﾞ・ﾎﾃﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	港区六本木6－2－31	
交通費	24,399	H29/12/10	新城彪	大阪市大正区千島1－14－1	
宿泊費	64,236	H29/12/12	ｱﾊﾟﾙﾄﾏﾝ(株)	吹田市江坂町1-18-8 シエスタパーク サイトーエクチ5F	
この頁の小計	165,635				
その他の支出	35,570				
合計	201,205				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
花代	16,200	H29/11/17	㈱公益社	大阪市北区天神橋4-6-39	
景品代	10,800	H29/12/8	(有)辰屋	神戸市中央区元町通1－13－19	
景品代	11,232	H29/12/13	㈱ヴァインヤード	山梨市上神内川1162－6	
この頁の小計	38,232				
その他の支出	0				
合計	38,232				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宣伝用自動車リース代	40,000	H29/11/21	作田貴志	守口市大久保町5－60－8	
名刺印刷代	11,664	H29/11/23	あると印刷	守口市大枝西17-13	
この頁の小計	51,664				
その他の支出	3,978				
合計	55,642				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
村上　史好　　/	1,300,000	H29/11/8	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　15日

政治団体の名称　立憲民主党大阪府第６区総支部

会計責任者の氏名　赤松　修司　赤松(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３０年５月１４日

立憲民主党大阪府第６区総支部
代表　村上　史好　殿

登録政治資金監査人　菅川洋 ㊞

登　録　番　号　第　２６９３　号
研修修了年月日　平成２５年２月４日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、立憲民主党大阪府第６区総支部の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、立憲民主党大阪府第６区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると菅川洋が判断したため、税理士法人ＴＧＮ東京（東京都港区西新橋 3-6-10）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

立憲民主党大阪府第６区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党大阪府第６区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上